

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未定構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP, 広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費
																						D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))									
6		単	通常事業	70	上川町特産品PR事業		①ふるさと納税の寄附件数が増加することにより、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている町内事業所が活性化することを目的として、上川町の特産品のPRを実施する。また、新型コロナウイルス感染症終息後の旅行を見据えた上川町ファン獲得を図る。 ②、③広告料2,310千円(330千円×7媒体) ④各種広告媒体	-	-	-	-	-	-	①-I-6. 情報発信の充実	⑩新たな旅行	R3.4	R4.3	2,310			2,310	2,310		-	-						R3補正(地)	
7		単	通常事業		生活関連情報発信事業		①地域のコロナ感染状況をより多くのメディアを活用し町民に情報提供するため、LINE公式アカウントを開設する。国内ユーザー数8千万人越えやプッシュ通知による発信など、同メディアの特性を活用し、コロナ感染状況をはじめとする緊急情報や生活関連情報(災害情報・ごみ収集情報・メディア情報・有事対応情報等)を発信し、いつでもどこでも住民が地域の情報を得られる環境を整える。 ②上川町LINE公式アカウント構築に係る委託料330千円 ③初期設定費用20千円、オリジナルPOPデザイン費用50千円、アカウント利用費用60千円、運用サポート費用120千円、メニュー製作費50千円(300千円×1.10=330千円) ④町民	-	-	-	-	-	-	①-I-6. 情報発信の充実	④行政IT化	R3.4	R4.3	330			330	330		-	-							R3補正(地)
8		単	事業者支援(②感染症対策強化)		学校感染対策用手洗い場改修事業		①感染症対策等を徹底しながら、学校教育活動の円滑な運営を行うため、小・中学校の手洗い場に温水器を設置し、児童生徒の十分な手洗い環境を整える。 ②温水器設置に係る建設事業工事費(上川小学校3,487千円、上川中学校3,014千円) ③上川小学校トイレ温水器取付工事1・2・3階トイレ、ブレイルーム前手洗い場(男女計8カ所)3,102千円、小学校電源工事385千円、上川中学校トイレ温水器取付工事1・2・3階トイレ(男女計6カ所)2,235千円、中学校電源工事779千円 ④上川小学校及び上川中学校 ※新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和4年1月19日変更)のページ目「新型コロナウイルス感染症発生状況に関する事実」に基本的な感染対策として明示されている「手洗い等の手指衛生」をより一層推進するための事業として、通常事業から事業者支援事業に変更する。	-	-	-	-	-	-	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	②いずれも該当しない	R3.5	R3.10	6,501			6,501	6,501		-	-						R3補正(地)	
9		補		12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①学校の教育活動継続に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品を整備する。 ②マスク、消毒液、CO2濃度測定器等 ③上川小学校(国庫補助上限額)800千円×補助率1/2=400千円 上川中学校(国庫補助上限額)800千円×補助率1/2=400千円 町負担額 40千円 合計 1,640千円 ④上川小学校及び上川中学校	-	-	-	-	-	-	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	①3密対策	R3.2	R4.3	1,640	1,600	800	800	800		-	-	40						R2補正(国)
10																																
11		○単	通常事業	1	医療センター感染症対策用消耗品購入事業		①医療センターにおいて、職員及び来院者の感染防止対策の徹底を図るため、保健衛生用品を整備する。 ②、③消耗品費 計 844,085円 (1)プラスチック手袋 760箱 278,080円 (2)サージカルマスク 40箱 13,200円 (3)プラスチックエプロン 30箱 8,745円 (4)アイソレーションガウン 4ケース 52,800円 (5)クリーンエプロン 5箱 27,280円 (6)アイシールド 17箱 336,600円 (7)エレファジェル 100本 53,900円 (8)サラサイド除菌クロス 11箱 73,480円 ④上川医療センター	-	-	-	-	-	-	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	844			844	844		-	-		各種保健衛生用品を購入し、医療センターにおいて使用	町HPへの掲載				R3当初(地)
12		○単	通常事業		生活支援対策給付金事業		①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、昨今の原油価格の高騰により、灯油などの石油製品の販売価格が大幅に引き上げられている現状を踏まえ、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金非該当の生活困窮世帯の家計への負担軽減を図る対策として、一定額の助成を行う。 ②、③該当世帯(127世帯)に対する1世帯あたり50千円の給付に係る経費 給付金50千円×127世帯=6,350千円、郵便料73千円、消耗品費30千円、振込手数料5千円 計6,458千円 ※令和3年度均等割課税世帯(72世帯) ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される非課税世帯及び令和3年1月1日以降転入世帯(55世帯) ④住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金非該当の生活困窮世帯	-	-	-	-	○	-	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	②いずれも該当しない	R4.2	R4.4以降	6,458			6,458	6,458		-	-		対象世帯(80世帯)への助成金(1世帯あたり50千円)の給付	広報紙への掲載	令和3年度住民税均等割のみが課税されている世帯及び住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される非課税世帯を対象とした事業であり、給付対象を合理的な範囲とする場合に該当する。	灯油価格高騰に対する家計への負担軽減のための助成金であり、速やかな支給が求められていることから、R4.2事業周知、R4.3~R4.10支給とするため。		R3補正(地)

